

「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業

予算額 59,350千円 (H30 41,900千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の販路を拡大するため、輸出に取り組む生産者団体等を支援するとともに、海外での千葉県フェアや海外バイヤーの招へい・商談会などを実施します。

2 主な事業内容

(1) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 29,500千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業 24,000千円

輸出に向けた販売促進活動や商品開発、試験輸出等の取組に対する助成や、輸出の拡大・安定化に必要な施設の整備、機械の導入などに対する助成を行います。

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成 5,500千円

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対する助成を行います。

(2) 県産農林水産物の海外へのPR 22,700千円

農林水産物の輸出拡大・定着を図るため、タイ、マレーシア、シンガポール、香港等の海外のデパート等で継続して千葉県フェア等を実施します。



千葉県フェア
(H30年度 タイでの梨フェア)



シンガポールにおける
食品バイヤーとの商談会

(3) バイヤー招へい商談会の開催 5,400千円

梨やサツマイモ、メロンなどの農産物、海外の日本食レストラン等業務用向けの水産物や付加価値の高い加工食品の販路拡大を図るため、輸出を行う国・地域のバイヤーを産地に招へいして商談会を実施します。

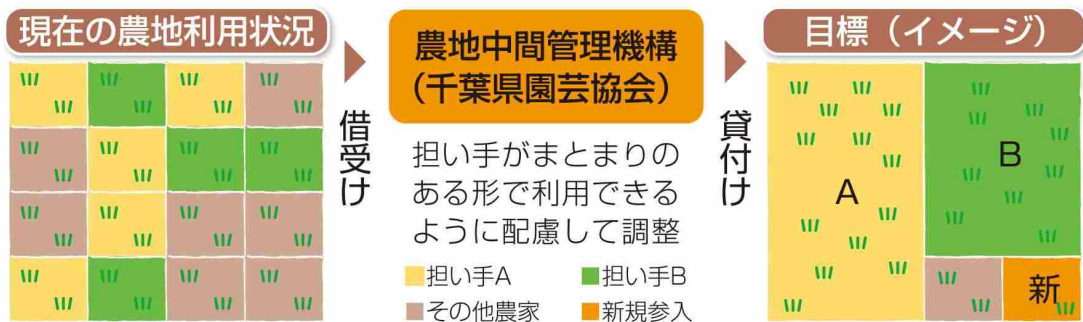
担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

農地集積加速化促進事業

予算額 461,000千円 (H30 460,000千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農業者に農地を集積・集約して生産コストを削減することが必要です。このため、農地の集積・集約を行う農地中間管理機構の運営に対し助成するとともに、農地中間管理機構に農地の貸付等を行った地域や所有者へ協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 217,900千円

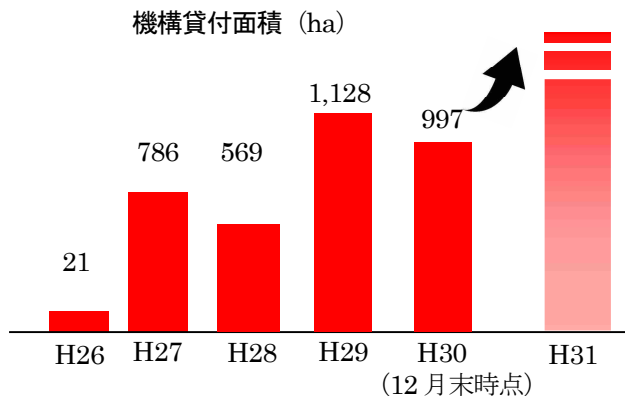
農地の貸付けを希望する農業者や地域からの相談、貸付条件の調整、書類の受付、現地確認、必要に応じ借り受けた農地の改良、借入れを希望する担い手とのマッチング、また農地の貸付後は賃料の回収・支払などを行う農地中間管理機構の運営に対し、助成します。

さらに、農地集積の加速を図るため、引き続き県内10カ所の農業事務所に機構支部員を配置し、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組を支援します。

(2) 機構集積協力金交付事業 243,100千円

機構に農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や経営転換により農地を提供した場合に交付
- ・耕作者集積協力金 借受希望者の農地に隣接している農地を貸し付けた場合に交付



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2848

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

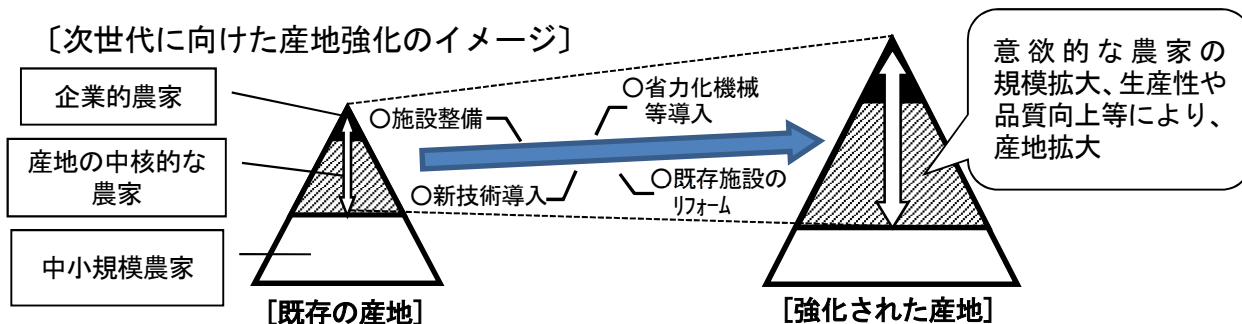
予算額 350,000千円 (H30 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産出額第1位奪還に向け、園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の推進を支援します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。

【次世代に向けた産地強化のイメージ】



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内（農協、生産者組織等）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械等



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等 [補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等

(3) 園芸施設スマート農業推進型 20,000千円

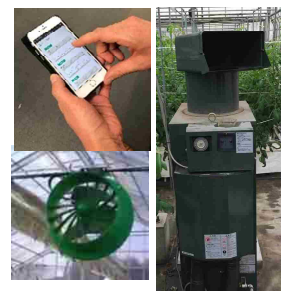
ICT等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設への環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

ちばの酪農夏季生産性向上対策事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

夏季の高温は生乳生産等に影響を及ぼすことから、効果的な対策を実証するため、県内酪農家が行う暑熱対策の取組について支援します。

2 事業内容

(1) 暑熱対策モデル補助事業 9,450 千円

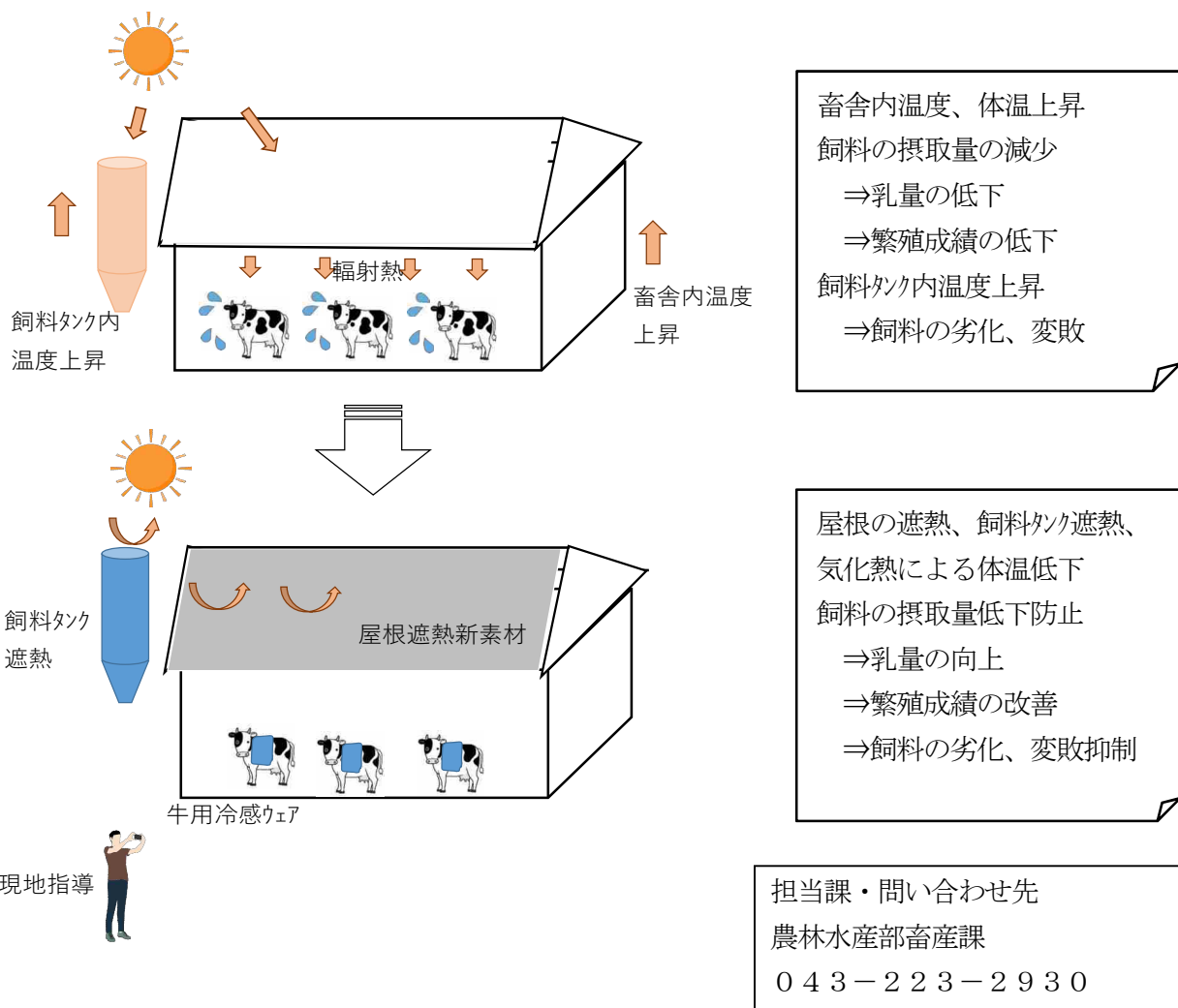
牛舎の屋根や飼料タンク等への遮熱材施工、牛用冷感ウェアなどにより暑熱対策を講じるための経費を一部補助します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/2 以内

(2) 暑熱対策現地指導 550 千円

上記(1)の取組について、牛舎内の温度上昇抑制効果等の把握及び指導を行います。



野生鳥獣総合対策事業

予算額 494,781千円 (H30 438,659千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害・生活被害の防止を図るため、市町村が実施する捕獲事業への助成を強化するとともに、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大の防止・縮小を図るための県主体の捕獲事業、地域ぐるみで防護・捕獲・生息環境管理に総合的に取り組むことを促進するためのモデル事業及び捕獲従事者を確保・育成するための研修等を実施します。

2 主な事業内容

(1) 捕獲の推進

○野生獣管理事業補助金（県単） 223,012千円 (H30 184,987千円)

- ・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、農業被害額の半数を占めるイノシシ（成獣）については、補助単価を3,000円から4,500円に引き上げ、捕獲を強化します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、猿、鹿、キョン、ハクビシン・アライグマ

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国交付金） 160,000千円 (H30 140,000千円)

- ・国の交付金を活用し市町村が実施する捕獲活動に対して助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、猿、鹿、キョン、ハクビシン、アライグマ、鳥類 等

○指定管理鳥獣捕獲等事業（国補助金） 57,137千円 (H30 58,260千円)

- ・指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大を防ぐため、分布の外縁部・飛び地において県が捕獲を実施します。

(2) 人材の確保・育成

○イノシシ等野生獣対策モデル事業 1,694千円 (H30 2,849千円)

- ・モデル地域を設置し、防護・捕獲・生息環境管理の総合的な対策に取組み、その成果を広域に普及することで地域ぐるみの対策を推進します。

○新人ハンター入門セミナー 854千円 (H30 1,605千円)

- ・狩猟への理解・興味を深め、将来の捕獲の担い手の確保を図るため、若者や女性を対象にハンター入門セミナーを開催します。

(3) 生息状況等の把握

○野生獣生息状況調査の実施 44,094千円 (H30 42,153千円)

- ・猿・ニホンジカ等の生息状況や生態等の調査、生息数の推計を行います。

担当課・問い合わせ先
環境生活部自然保護課
043-223-2975

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 318,900千円 (H30 330,000千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大しており、依然として深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いの推進、捕獲や防護などの被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成事業 257,000千円 (H30 279,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ソフト事業 38,000千円

補助対象 捕獲機材 (箱わななど) の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

・ハード事業 219,000千円

①防護柵の設置に対する助成

補助率 実施主体自らが柵 (電気柵、金網柵等) を設置する場合：定額*

※上限単価 電気柵(3段)372円/m、金網柵1,480円/m

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

②イノシシ等の有効活用のための資材経費等

補助対象 捕獲したイノシシ等の運搬を省力化するための資材経費等について助成

補助率 1/2以内

(2) イノシシ棲み家撲滅特別対策事業 49,900千円 (H30 39,000千円)

雑草・灌木等が繁茂する林縁部の耕作放棄地はイノシシの棲み家となっており、被害防止にはこれを刈払うことが有効であることから、被害対策協議会等が行う耕作放棄地の刈払い作業に対して助成します。

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 5,950千円 (H30 5,950千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置(定員：県内12名)に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500千円 (H30 4,500千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策 (捕獲・防護・生息環境管理) の実施

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2785

農林総合研究センター再編整備事業

予算額 2,316,094千円 (H30 741,071千円)

1 事業の目的・概要

施設が分散し、かつ老朽化が著しい農林総合研究センターについて、新品種の開発や新たな栽培技術等の確立などの機能強化に向けた効率的な研究体制を整備するため、分散する施設を集約して建替え、平成31年度中に供用を開始します。

[農林総合研究センター機能強化の方向性]

- 1 千葉ブランドとなる新品種の迅速な育成・普及
育種、栽培、販売まで一貫した体制により、千葉ブランド品種の開発体制を強化する
- 2 規模拡大と高付加価値化に向けた研究の推進
経営規模拡大による低コスト化や高付加価値化を実現するための栽培技術を確立する
- 3 環境変化に対応し、生産を下支えする研究の強化
温暖化による病害虫や、野生鳥獣の被害を防ぐ防御技術を開発する
- 4 効率的・効果的な研究体制の構築
部門間の横断的研究の強化を図るとともに、生産者との連携体制を構築する

2 事業内容

新本館建築工事	2,154,884千円
完了検査手数料	870千円
移転業務委託	67,100千円
研究機器等の整備	93,240千円

3 新本館施設整備計画等

- (1) 整備箇所
千葉市緑区大金沢町（本場敷地内：旧芝草ほ場）
- (2) 整備概要
分散する10施設を2階建て1棟に集約して建替え
○延床面積：5,732㎡
○構造：鉄筋コンクリート造 2階建て
- (3) 供用予定
平成31年度

<現在の農林総合研究センター（本場）>
所在地：千葉市緑区大膳野町
供用開始：昭和38年
建物数 10棟（S38～S62年建築）
敷地面積：31.8ha
延床面積：8,845㎡

【完成予想図】



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2907

森林整備事業【一部新規】

予算額 264,875千円 (H30 236,664千円)

1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対し助成するとともに、新たに、市町村が森林整備を行うために必要となる計画策定等を支援します。

2 主な事業内容

(1) 森林吸収源対策間伐促進事業 120,860千円

集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等に対し補助します。

(2) 造林・保育事業 73,979千円

森林の有する多面的機能の維持・増進を図る造林、下刈等の森林整備について補助します。

(3) 竹林拡大防止事業 33,984千円

竹は強い繁殖力があり、放置された竹林は高密度化して他の草木を枯らし、周囲の森林等に侵入して生態系を改変することから、竹林の伐採等について補助します。

(4) 県単森林整備事業 10,232千円

国庫補助事業の計画対象市町村における国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について市町村を通して補助します。

(5) 森林整備事前準備モデル事業【新規】 15,290千円

森林経営管理制度の開始にあたり、市町村による森林整備の実施に向けた計画策定や意向調査などの事前準備を、制度導入初期から積極的に実施する市町村に対して、経費の一部を助成します。

併せて、他市町村の参考に資するため、事前準備の方法や結果を取りまとめ、マニュアルを作成します。

(6) 森林経営管理集落支援モデル事業【新規】 5,790千円

地域の実情に応じた森林整備を進めるため、集落など一定の地域を単位として森林管理の組織化を図るとともに、組織化した者の所有する森林の管理計画を策定する等の森林管理体制の構築に取り組む市町村に対して、以下の費用を補助します。

- ① 組織づくり支援：地域住民主体の森林管理組織設立及びその合意形成に要する経費
- ② 森林管理計画策定支援：地域住民による森林管理の計画（5カ年）を策定するために要する経費

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-3630

ちばの木活用促進事業【一部新規】

予算額 35,547千円 (H30 15,350千円)

1 事業の目的・概要

森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を推進することが、森林整備の推進に寄与することから、県産木材の需要喚起を行うため、県産木材を活用しようとする取組を支援するとともに、販路拡大につなげるための調査を行います。

2 主な事業内容

(1) ちばの木の家づくり支援補助金 9,250 千円

県産木材の住宅利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築工事の木材購入費用に対する助成を行います。

[補助先] ちばの木認証センター

[補助対象] 木材使用量のうち県産木材の割合 50%以上又は
0.1 m³/m²以上

[補助率] 木材購入経費の1/4以内(上限1棟当たり250千円)



(2) ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 10,147 千円

県民の生活空間への木材利用を一層進めるため、公共建築物等の多くの県民の目に触れる展示効果の高い施設における内装の木質化や木材製品の導入経費に対する助成を行います。

[補助先] 市町村、公共的団体、民間事業者

[補助対象] 対象建築物の内外装の木質化、木材製品の設置

[補助率] 木質化工事又は木材製品設置に係る経費の1/2以内
(上限1,000千円)



(3) 県産木材利用の市場調査【新規】 7,000 千円

森林環境譲与税(仮称)を活用した森林整備の促進による木材生産の増加や、サンブスギ溝腐病対策に伴う被害材の搬出の増加が見込まれることから、県産木材の一層の利用拡大に向けて、県産木材の流通実態と市場ニーズに基づいた販路の拡大及び安定供給体制の構築に向けての調査を行います。

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-2966

漁港建設事業【一部新規】

予算額 5,162,933千円 (H30 5,159,497千円)

1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設の整備をします。また、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化や地震・津波対策等を推進します。

2 主な事業内容

(1) 拠点漁港整備事業 2,261,800千円 (H30 2,357,900千円)

水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、流通、生産拠点漁港において効率的な漁業生産に資する整備等を重点的に推進します。

銚子漁港においては、平成30年度から開始された新しい漁港漁場整備事業計画に基づき、外郭施設や係留施設の改良等、早期に事業効果発現をできるよう、事業を推進します。



(水産総合基地として整備が進む銚子漁港)

(2) 拠点漁港機能強化事業【新規】 2,500千円

流通拠点漁港である銚子漁港において、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、第3卸売市場（西側）を高度衛生管理型施設として整備することにより、市場機能の強化を図ります。

平成31年度は、銚子市漁業協同組合が行う基本設計に要する経費に対して助成します。

(3) 漁港漁村基盤整備事業 824,294千円 (H30 1,193,000千円)

地域における水産資源の維持増大並びに流通・生産機能の強化を図り、第1種又は第2種漁港における地域の水産業の発展を推進します。

また、高潮、高波、津波等による自然被害から背後地の生命財産を防護するため、海岸保全施設の新設や改良を行います。



(九十九里沿岸で進む津波対策)

(4) 水産基盤ストックマネジメント事業 1,377,000千円 (H30 1,020,700千円)

老朽化の進行した施設について保全工事を実施し、長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図ります。

高潮や波浪、地震や津波等の自然災害に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について、防災機能を強化することで、防護対策を進め、漁港の安全性向上と漁業活動への影響の軽減を推進します。



(漁船の安全確保のための浚渫)

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局漁港課、水産課
043-223-3018

道路ネットワーク事業

予算額 61,882,398千円 (H30 57,680,830千円)

(債務負担行為 29,687,000千円)

○ 事業の目的・概要

県民の利便性向上や県内経済の活性化に資する道路ネットワークの整備を強力に推進します。
成田空港のアクセス強化に資する北千葉道路の整備を図るとともに、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの圏央道へのアクセス道路や、地域に密着した道路などの整備を進めるため、事業費を増額し、開通目標の達成に向けて着実に整備を推進します。

県内の主要な道路事業



国道464号（北千葉道路）



国道126号（銚子連絡道路）



新京成線（連続立体交差事業）
（平成31年度全線高架化予定）



国道409号（長生グリーンライン）
（平成31年度部分開通予定）



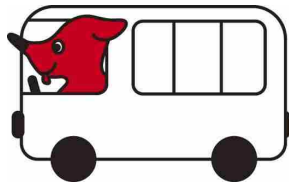
県道千葉鴨川線（高谷工区）
（平成31年度開通予定）



国道128号（実入バイパス）
（平成31年度開通予定）

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140
県土整備部道路計画課	043-223-3287



道路維持管理事業

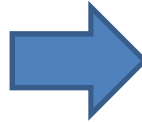
予算額 9,557,000千円 (H30 9,257,000千円)

1 事業目的・概要

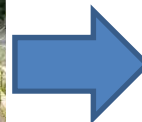
県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により、良好な路面状態を維持するとともに、道路除草により、観光地につながるアクセス道路の美化や通学路における児童の安全確保など、利用者にとって安全で快適な道路環境の創出を図ります。

2 事業内容

(1) 舗装道路修繕事業 7,500,000千円 (H30 7,200,000千円)



(2) 道路環境保全事業 2,057,000千円 (H30 2,057,000千円)



担当課・問い合わせ先
県土整備部道路環境課
043-223-3140



交通安全施設整備事業

予算額 9,026,330千円 (H30 8,665,160千円)

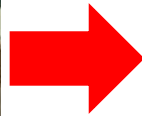
1 事業目的・概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機の新設・改良、道路標識の設置等を行います。

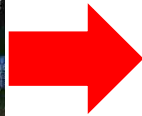
2 事業内容

(1) 歩道整備、交差点改良等 5,860,000千円 (H30 5,860,000千円)

○歩道整備



○交差点改良



(2) 交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等 3,166,330千円
(H30 2,805,160千円)

○交通管制機器



交通情報板

○信号機改良 (LED化)



○標識・標示の整備



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課

043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

いすみ鉄道に対する支援【一部新規】

予算額 88,210千円 (H30 65,069千円)

1 事業の目的・概要

いすみ鉄道は沿線住民の日常の交通手段であるほか、近年は、房総半島に来訪者を呼び込む、重要な観光資源としての役割も担っており、観光面での地域活性化の効果は非常に大きいものと考えています。このため、関係市町とともに、線路等のインフラ部分の維持・修繕費等に対し引き続き助成するとともに、地域の観光振興を支える鉄道として、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るため、鉄道運行に係る経費の一部についても助成します。

2 事業内容

(1) 基盤維持費補助 65,181千円 (H30 65,069千円)

[補助対象経費]

当該年度の鉄道基盤維持費（車両保存費、線路保存費、電路保存費、保守管理費）、固定資産税、減価償却費

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

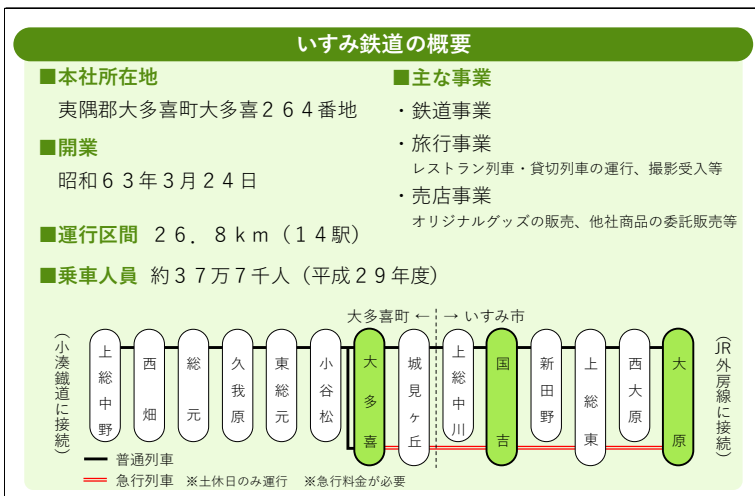
(2) 運行経費補助【新規】 23,029千円

[補助対象経費]

前年度の鉄道事業損失額 — 付帯事業収益額の2分の1

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）



いすみ鉄道

担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

交通バリアフリー対策事業

予算額 166,365千円 (H30 163,179千円)

1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターやホームドア等のバリアフリー設備整備について、経費の一部を補助します。
また、路線バス車両においても、バリアフリー化を促進するため、ノンステップバス等の導入について、費用の一部を補助します。

2 事業内容

(1) 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 44,166千円 (H30 95,979千円)

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー施設（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の設備整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率]

1/2～1/4

[補助対象駅]

- ・エレベーター等昇降設備 H31 実施内容:1市1駅 (H30:3市3駅)
 - ①1日の利用者数が3,000人以上の駅
 - ②病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
 - ③他の路線への乗換駅
- ・ホームドア H31 実施内容:1市3駅 (H30:2市2駅)
 - ①1日の利用者数が10万人以上の駅
 - ②病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
 - ③他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅



鉄道駅エレベーター



ホームドア

(2) ノンステップバス等整備事業補助 122,199千円 (H30 67,200千円)

[補助対象経費]

ノンステップバス及びリフト付きバスの車両本体、車載機器類の設備に要する経費

[補助金額]

下記のうちいずれか少ない額（国の補助を限度とする）

- ・補助対象経費×補助率1/4
- ・（補助対象経費—通常車両価格）×1/2

[実施内容]

- ①ノンステップバス 76台 (H30 48台)
- ②リフト付きバス 5台 (H30 0台)



ノンステップバス

※ホームドア写真 出典：国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)

担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

県有建物長寿命化対策事業

予算額 21,806,658千円
(債務負担行為 4,108,000千円)

1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

2 主な事業内容

(1) 建替え 3,762,023千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物などの建替えを進めます。

(主な事業)

- ・農林総合研究センター再編整備事業(担い手支援課) 2,316,094千円
- ・警察署庁舎整備事業(警察本部会計課) 238,735千円
- ・千葉県社会福祉センター整備事業(健康福祉指導課) 181,420千円
- ・山武合同庁舎再整備事業【新規】(資産経営課) 71,000千円
- ・市原高等技術専門学校整備事業(産業人材課) 70,613千円

(債務負担行為 251,000千円)

(2) 大規模改修 6,874,031千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物などの大規模改修を進めます。

(主な事業)

- ・総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業(体育課) 2,299,000千円
 - ・中央児童相談所機能拡充移転事業(資産経営課) 1,654,000千円
 - ・警察署耐震改修整備事業(警察本部会計課) 1,289,986千円
- (債務負担行為 1,180,000千円)
- ・県立学校大規模改修事業(教育施設課) 800,000千円
 - ・千葉県文化会館大規模改修事業【新規】(県民生活・文化課) 138,812千円
 - ・農業大学校大規模改修事業【新規】(担い手支援課) 80,000千円

(3) 計画保全 441,526千円

概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。

(主な事業)

- ・地域振興事務所計画保全事業(総務課) 265,500千円

(4) 解体 1,645,884千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。

(主な事業)

- ・新都市ビル解体事業(管財課) 783,000千円

(5) 改修等 9,083,194千円

(主な事業)

- ・県立学校外壁等改修事業(教育施設課) 3,026,000千円
- ・県立学校非構造部材対策事業(教育施設課) 1,704,000千円

担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課
043-223-2077